

第3838号議案

# 第243回福岡県都市計画審議会議案

令和6年1月29日（月）

目次

議案番号	議案	ページ
第 3 8 3 8 号	筑豊広域都市計画道路の変更（福岡県決定）について	1 ～ 6

第3838号議案

5 都 第 1 2 8 4 号  
福岡県都市計画審議会 殿

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、次の事項について付議します。

筑豊広域都市計画道路の変更（福岡県決定）について

令和6年1月29日

福岡県知事 服部 誠太郎

## 筑豊広域都市計画の変更（福岡県決定）

都市計画道路中 3・4・36-7 号 境口鴨生田線、3・5・36-9 号 山部御館山線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路 線 名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
主要幹線	3・4・36-7	境口鴨生田線	直方市 新町一丁目	直方市 大字上新入	直方市 大字上新入	約 1,800m	地表式	2 車線	16m	JR 九州筑豊本線と立体交差 幹線街路と平面交差 5 箇所	
都市幹線	3・5・36-9	山部御館山線	直方市 大字山部	直方市 大字直方	直方市 大字山部	約 650m	地表式	2 車線	12m	幹線街路と平面交差 2 箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別紙のとおり

## 筑豊広域都市計画道路の変更する理由（福岡県決定）

### ■3・4・36-7号 境口鴨生田線

3・4・36-7号 境口鴨生田線は、昭和21年に都市計画決定された路線であり、直方市新町一丁目を起点とし、直方市大字上新入を終点とする延長約1,800m、幅員16m、2車線の都市計画道路です。

本路線は、直方市と福岡・北九州両都市圏とを結ぶ広域幹線道路に位置付けられています。さらに、市中心部における交通円滑化のための環状型道路の一部も担う、重要な路線となっており、都市計画マスタープランでも整備を推進する路線とされています。

今回、事業実施にあたって調査・設計を行ったところ、現都市計画決定の範囲内にある法面は、過去に変状が生じ、対策工事が実施された経緯があり、法面の形状変更を行えば周辺家屋等へ影響が生じる恐れがあるため、形状の変更は困難であると判断されました。

そのため、法面に影響を及ぼす範囲について、道路線形の変更を行うものです。

さらに、鉄道との立体交差点において、設計により排水施設の設置位置が決定したため、必要となる区域の追加も併せて行うものです。

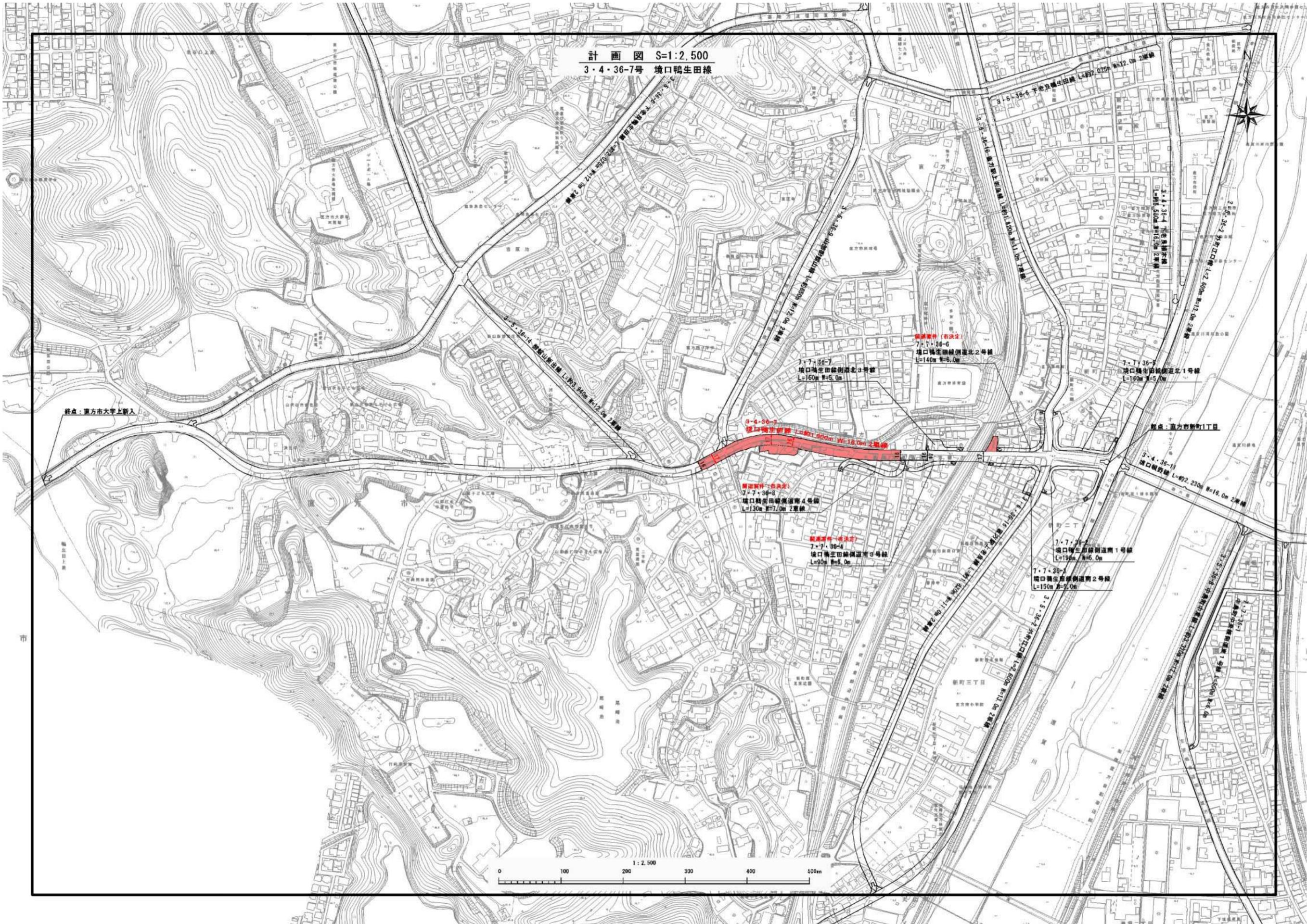
### ■3・5・36-9号 山部御館山線

3・5・36-9号 山部御館山線は、昭和21年に都市計画決定された路線であり、直方市大字山部を起点とし、直方市大字直方を終点とする延長約650m、幅員12m、2車線の都市計画道路です。

今回、本路線と3・4・36-7号 境口鴨生田線との交差点について、安全性向上の観点から、交差形状及び形状変更に伴い影響する範囲の道路線形の変更を行うものです。



計画図 S=1:2,500  
3・4・36-7号 境口鴨生田線



終点：直方市大字上新入

起点：直方市新町1丁目

7・7・36-7  
境口鴨生田線側道北3号線  
L=150m W=5.0m

新築案件（市決定）  
7・7・36-6  
境口鴨生田線側道北2号線  
L=140m W=6.0m

7・7・36-9  
境口鴨生田線側道北1号線  
L=180m W=5.0m

3・4・36-7  
境口鴨生田線 L=約1,800m W=18.0m 2車線

新築案件（市決定）  
7・7・36-8  
境口鴨生田線側道南4号線  
L=130m W=7.0m 2車線

新築案件（市決定）  
7・7・36-4  
境口鴨生田線側道南9号線  
L=90m W=6.0m

7・7・36-1  
境口鴨生田線側道南1号線  
L=190m W=6.0m

7・7・36-2  
境口鴨生田線側道南2号線  
L=150m W=5.0m

